

2023年度 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

2023年5月作成

《目的》

看護職員が専門性を必要とする業務に専念できる環境作り・看護サービスの継続的提供を図るために、看護補助者を含めた各職種の適正な人員配置と役割分担を明確にし、効果的な業務運営を図る。

項目	現状	具体的な取り組み内容
看護職員と他職種との業務分担	看護職員の人員が慢性的に不足しており、専門的な看護業務に集中できない	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員の増員 看護学校や広島県看護協会などの就業相談会に積極的に参加する 他職種との業務分担の検討 時間単位での病棟クレーク 薬剤関連など
看護補助者の配置	看護補助者の人数が少なく、看護職員が物品の運搬や管理、医薬品の運搬等をしており、専門的な看護業務に集中できない	<ul style="list-style-type: none"> 看護補助者の増員 ハローワーク以外の採用ツールの利用 ホームページの見直し 看護補助者の離職防止 看護補助者研修の充実 意見交換会を行い業務上の問題の検討 必要あれば業務手順の改訂
妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	看護職員の定着のため、多様な勤務体制が必要	<ul style="list-style-type: none"> 育児短時間勤務制度の利用 短時間正規雇用の利用 他部署等への配置転換 時間単位の休暇取得の検討
その他	看護職員・看護補助者ともに新規入職が少ない	<ul style="list-style-type: none"> 教育体制の充実(eラーニングの活用) ホームページを見直し、看護部紹介と共にアピールできる当院の売りを作る。 有給休暇取得率アップ 休暇の見直し(年次有給休暇と別枠の休暇：リフレッシュ休暇など)を検討 看護職員の給与の引き上げ

看護職員の負担の軽減及び処遇に関する取組責任者
看護部長 佐藤由美子